

第2部 基本構想

未来を描く





第1章 まちづくりの基本理念

大山町は、山・川・海の豊かな自然環境に恵まれており、山から海までを有する自然環境は、大山町の暮らしと切っても切れない関係があります。第一次総合計画では、大山から日本海までの豊かな自然環境、その中で培われてきた歴史や文化等の多様な資源を大山の恵みとして象徴的に位置付け、継承し、発展させてきました。その成果を引き継ぎながら、第二次総合計画では、一人ひとりが見つけたまちの資源を活かして「楽しさ」を生み出し、「楽しさ」を生み出す人同士がつながり、さらなる「楽しさ」がまちにあふれる、人が主役のまちづくりを推進してきました。

第三次総合計画では、これまでの「人與人」、「人と自然」のつながりを大切したまちづくりを引き継ぎます。まちの自然・文化歴史・食などの固有の財産を守りながら活かし、まちに関わる誰もが主体的・自立的に得意分野で力を発揮できる場所をつくり、「人與人」、「人と自然」のつながりの力を最大限に活かしていきます。そして、誰もが満たされた暮らしを実現できるよう、まちづくりの歩みを進める上で共通する理念を掲げます。

わくわく楽しい未来につながるまち
～人與人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～



人口減少による地域の活力の低下は、これまでもまちづくりの課題のひとつでした。令和7年(2025年)には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になることで起こる社会保障費の増大、労働力人口の減少、経済規模の縮小などの課題が顕在化してきました。人口減少は町民生活にも大きな影響を与え、まちに魅力を感じる町民が多くいる一方で、先行きが不透明な状況を不安視し、日々の暮らしや将来に対する心配が募る様子がアンケート調査等からも伺えます。

第三次総合計画では、安心して住み続けられるまちづくりを基本にしながら、いきいきと暮らせるよう町民の暮らしを支え、町民の生活の質の向上をめざすことで、楽しい未来へとつながるまちづくりに取り組みます。安心安全な暮らしの実現とともに、いきいきと暮らすことができる町民が増え、未来に希望を抱き、その活力

が連鎖することでまちの好循環につながるまちづくりをめざします。

未来へ歩みを進めていく上では、希望がわく(湧く)未来や意欲がわく(湧く)未来、賑わって活気がわく(湧く)未来を想像し、暮らしにおける安心とまちの資源を活かした「楽しさ」を生み出し、まち全体に広がるわくわくする日々につながる未来に向けて、みんなでまちづくりに取り組むことが大切です。その際には、「人と人」、「人と自然」のつながりを活かして、一人ひとり一つひとつの力を集めて織りなし、まちの豊かさを紡いでいくという理念のもとに歩みを進めます。将来人口目標の達成や町民の生活の質と満足度を高める施策を講じながら、基本理念の考え方を念頭に置き、安心して住み続けたいまち、魅力的で住みたいと思えるまちの実現に取り組みます。

第2章 まちの将来像と基本目標

これからの8年間、子どもから高齢者まで誰もが自分らしく安心して「いきいき」そして「のびのび」と暮らせて「楽しい」まちであることは、まちづくりの土台がしっかりしていなければ実現できません。暮らしの土台がしっかりしているからこそ、安心して楽しめる、いろいろなことに挑戦できる、そのようにわくわく胸が躍るような未来を追いかけていけるものです。

物の豊かさに加えて、いつもの暮らしのなかで気持ちが満たされていて幸せを感じる、安心や楽しさを感じるといった心の豊かさも大切だと考えています。まちの中にはいたるところに幸せや楽しさの素があふれています。そうした魅力をもっと感じられるまちづくりを進め、このまちが好きで住み続けたい、このまちに移り住みたい、そう思えるまちをめざしていきます。

そのようなまちづくりに取り組むうえでどこに向かって進めばいいのか、町民・団体・行政などみんなで将来像を共有することが大切です。魅力あるまちを実現するために、まちの将来像を5つの視点に分けて考えます。そして、それぞれの視点で目指すべき目標に向けて歩を進めるとともに、つながりの力でひと・しごと・くらし・しぜんの目標を複合させてまちの未来をつくる視点を併せ持ちながら将来像の実現に向けて取り組むことが大切です。

基本理念

わくわく楽しい未来につながるまち
～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～

将来像の視点



(1) ひとの視点

【将来像】 まちで暮らすことを楽しむひとづくりでいきいきと活気あふれる人が増えるまち

【基本目標】 まちを愛する人であふれるまちづくり

(2) しごとの視点

【将来像】 みんながやりがいを感じられる仕事に励むことで活性化するまち

【基本目標】 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

(3) くらしの視点

【将来像】 安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち

【基本目標】 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

(4) しぜんの視点

【将来像】 一人ひとりが自然を大切に自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち

【基本目標】 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

(5) つながりの視点

【将来像】 まちに関わるみんなが地域を支え、共に創り、つながりで元気を生み出すまち

【基本目標】 みんながつながりみんなに関わるまちづくり

第3章 計画推進のために

まちの将来像と基本目標の実現のためには、まちづくりの土台が盤石であることが必要です。総合計画を推進する上で共通する5つの考え方を土台に据えて取り組みの推進を図ります。

<p>(1) 協働・共創による まちづくりの推進</p>	<p>町民・団体・企業・行政が共にまちづくりに取り組み、さまざまな違いがあっても互いに人権を尊重し、認め合い、同じまちで共に生きていく共生の視点を大切にします。誰もがまちに関わりを持てるよう協働・共創のまちづくりを推進します。</p>
<p>(2) 情報発信の強化・ デジタル化の推進</p>	<p>協働・共創のまちづくりを進めていくには、まちのを知る機会があることが大切です。そのために、分かりやすい行政情報の発信・共有を図ります。また、ますます発展していくデジタル技術を積極的に導入し、地域の課題解決に活用します。</p>
<p>(3) 横断的な取り組み の推進</p>	<p>複雑化する地域課題に対して、行政各課が連携して取り組み、分野横断的に対応することが重要です。情報の管理やコミュニケーションを密にするなど、変化に対して柔軟かつスムーズな施策を展開できる体制整備を図ります。</p>
<p>(4) 質の高い行財政 運営の推進</p>	<p>まちの限られた資源を適切に有効活用するために、まちづくりをマネジメントするという視点で、施策のPDCAサイクル⁵⁴を回す、企画の立案では証拠に基づく政策立案(EBPM⁵⁵)の手法を導入するなど、進行管理と施策評価によって、質の高い行財政運営を進め、将来にわたって安定的な財政運営を実現します。</p>
<p>(5) 信頼される行政の 実現</p>	<p>行政事務が適正に執行されなければ町民からの行政に対する信頼、まちづくりへの参加を得ることはできません。行政職員の資質の向上や高い倫理観の維持のほか、町民に開かれた行政運営を行います。二元代表制のもとに、議会も行政の監視や意思決定・政策提言を通じて、多様な町民の意見を反映します。</p>

⁵⁴ Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(実行)の仮説・検証型プロセスを繰り返して、継続的に業務を改善する方法。

⁵⁵ 「Evidence-based policy making」の略。政策の企画をその場限りの挿話(エピソード)に頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

第4章 未来を測るものさし

まちの将来像にどれほど近づいているのか具体的な数値に注目していきます。未来のまちを測るものさしは、まちの活力を生み出す「人の数」と「人の状態」に着目します。

(1) 人の数

大山町にどれほどの活気が生まれているのか人の数に注目します。人口減少社会において地域の担い手となる人口の減少を緩和することでまちの活力を維持します。また、単純に総人口を増やして減らさないというだけではなく、人口減少社会でも大山町での暮らしを選ぶ人、地域に関わりを持ってくれる人、そのようなまちの活力を生み出す人を増やすことでまちの元気をめざします。

人の数では、大山町人口動向分析及び将来人口推計(令和6年(2024年))をもとに、3つの指標を参考にして総合計画の進捗を測ります。

● 合計特殊出生率

令和17年(2035年)までに合計特殊出生率を1.95へ上昇させる目標値をものさしに使用します。

当該人口推計においては令和22年(2040年)までに人口を維持できる水準(人口置換水準)2.07まで上昇させることを目標(鳥取県及び大山町の目標値)にしています。

● 転入出による人口増

15歳から19歳を除く社会増減数を令和11年(2029年)までに「0」にし、25歳から39歳までの若年層の転入者数を令和17年(2035年)までに110人上乗せ(令和8年から1年あたり11人増加)する目標値をものさしに使用します。

当該人口推計においては令和6年(2024年)から令和32年(2050年)までの間に、25歳から39歳までの若年層の転入者数を280人上乗せすることを目標にしています。

● 将来人口推計

合計特殊出生率と転入出による人口増を達成した場合の令和17年(2035年)人口を12,152人とする推計値をものさしに使用します。

当該人口推計においては、令和32年(2050年)に人口9,897人、高齢化率40%を目標にしています。

合計特殊出生率	令和5年(2023年)	1.70
	↳ 令和17年(2035年)	1.95
社会増減数(15~19歳除く)	令和5年(2023年)	-9人
	↳ 令和11年(2029年)	0人
将来人口推計	令和5年(2023年)	15,223人
	↳ 令和17年(2035年)	12,152人

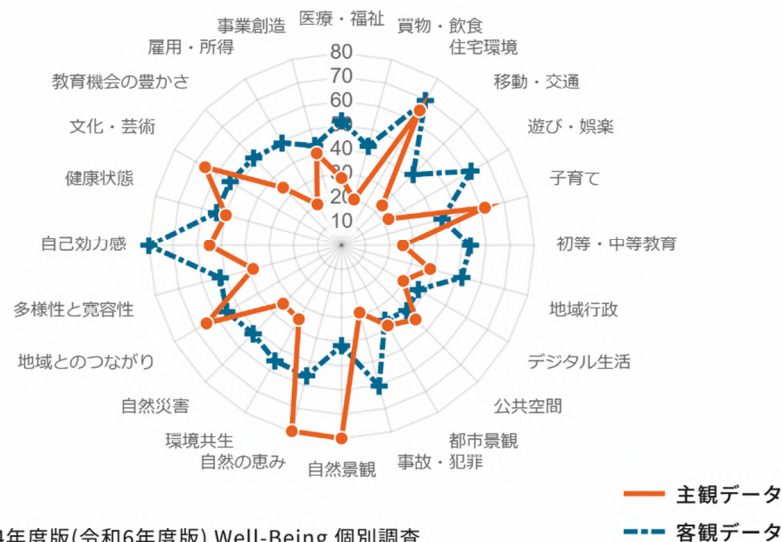
(2) 人の状態

大山町に住む人がどれほど元気でいきいきと暮らしているのか人の状態に注目します。人口減少社会においては、経済的な豊かさだけでは測ることができない幸福や健康などの「生活の質」や「心の豊かさ」といった「幸福感 (Well-Being: ウェルビーイング)」※1にも注目し、これらを数値化・可視化することで住みよいまちづくりに活用します。大山町では、この幸福感 (Well-Being: ウェルビーイング) を測る指標※2に「^{たのしいう}楽指数」、指標の集計結果をグラフ上に表したものに「^{たの}楽しメーター」という愛称をつけて積極的に活用し、わくわく楽しいまちの未来をめざす上でのものさしとして使用します。

● 楽しメーター (令和6年度 (2024 年度) 調査結果)

回答者数: 106人

カテゴリー別



【出典】2024年度版(令和6年度版) Well-Being 個別調査

出所: 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度 Well-Being」指標

公開先: デジタル庁 <https://well-being.digital.go.jp>

※1 Well-Being (ウェルビーイング) は、個人や社会のよい状態のこと。健康と同じように日常生活の一要素であり社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、自己実現や他者とのつながり、将来への希望や自分らしさなども含め、暮らしやすさや幸福感などすべてが満たされた良好な状態のこと。

※2 地域幸福度 (Well-Being: ウェルビーイング) 指標とは、アンケート調査によって町民の「幸福感」を主観データとして、オープンデータ (健康診断受診率、小学校数、投票率等) によって町民の「暮らしやすさ」を客観データとして、それぞれ数値化・可視化するもの。市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 Well-being」を可視化する指標として、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが作成・開発した Liveable Well-Being City 指標[®]の別称。デジタル庁では、デジタル田園都市国家構想の目指す「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現に向けた取組の指標として、行政だけでなく産官学、市民を含めた様々なプレイヤーの協力を引き出すツールとして活用している。

● 楽指数アンケート回答数

町民のさまざまな声を見えるようにするためには、町民みなさんの楽指数アンケートへの協力が欠かせません。楽指数の活用では、継続的にアンケート調査を行い、人の状態がどのように変化しているか注視することが大切です。そして、それぞれの結果を楽しメーターで確認し、まちづくりに反映していくことが重要です。

さらに、協働のまちづくりを推進する上では、町民のまちづくりへの参加意識の高揚と楽指数の施策への活用の観点から、毎年アンケート調査を実施することとし、町民によるまちづくりへの参加意識をアンケート回答数で測ることにします。ものさしには、統計的に有意なサンプル数を基準として、そのサンプル数を上回っていく回答数となることをめざします。

総人口を母集団にしたときの統計的に有意なサンプル数

(参考) 母集団 15,000 人、信頼水準 95%、誤差 5%以内のときのサンプル数は 375

● 楽しメーターのカテゴリーと基本目標

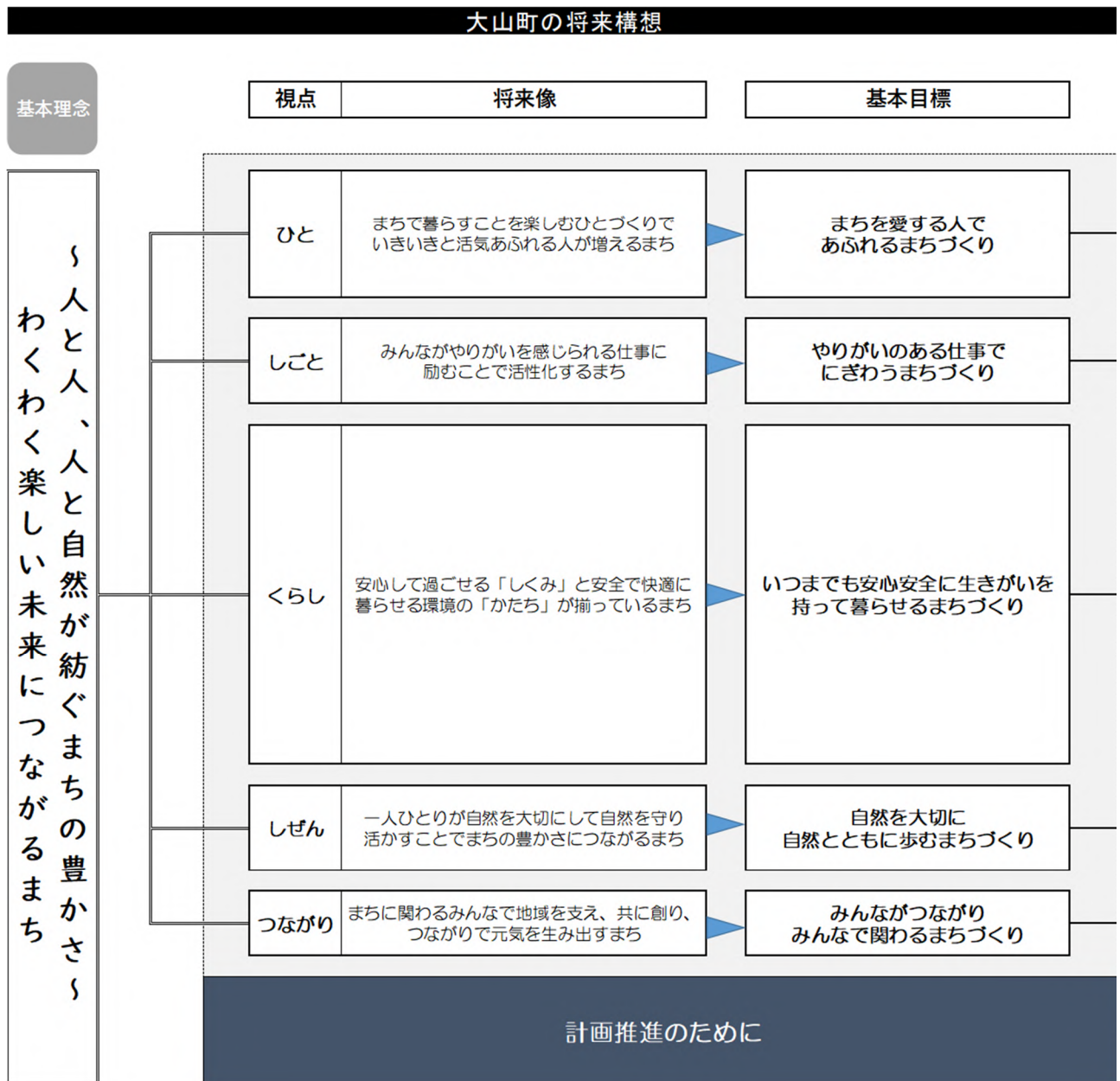
町民の生活の満足度が向上していけば、楽指数アンケートの結果から楽しメーターにある各カテゴリーの値が高まっていくものと考えられます。これまで評価することが困難だった定性的な効果や漠然と感じている生活の不足感や満足感など、暮らしにおける町民の「幸福感」を数値化し、楽しメーターの各カテゴリーの値を増加させ、円が広がっていくことをめざしてまちづくりに取り組みます。

そして、楽しメーターの数値が低い項目は暮らしに課題感があるところ、一方で数値が高い項目は暮らしに満足感があるところといったように、町民ニーズの把握やまちの魅力、施策との相関関係を分析することで、政策立案にも役立ちます。さらに、楽しメーターの各カテゴリーを基本目標ごとに分類して推移を観測することで、まちの将来像にどれほど近づいているのかを測るものさしとして使用します。

基本目標	カテゴリー			
計画全体	幸福度	生活満足度	町内の幸福度	周りも楽しい
ひと	初等・中等教育	文化・芸術	教育機会の豊かさ	遊び・娯楽
しごと	雇用・所得	事業創造		
くらし	医療・福祉	子育て	健康状態	多様性と寛容性
	買物・飲食	住宅環境	移動・交通	事故・犯罪
	公共空間	自然災害	デジタル生活	
しぜん	自然景観	自然の恵み	環境共生	
つながり	地域とのつながり	自己効力感		

第5章 未来へ歩む施策の体系

まちの未来を描いた基本構想を実現するためにどのように取り組んでいくのか、将来構想と基本目標に対する基本計画の取り組みを体系的にまとめます。



施策の基本的方向及び体系

施策

01	大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう
02	まちの自然・歴史・文化を知ろう
03	いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう
04	文化・芸術を楽しめる機会を増やそう
05	まちの誇りとなる文化財を守り、活用しよう
06	いくつになっても学び続け、行動し続けよう
07	一次産業にあこがれる人を増やそう
08	自然の恵みを活かして「大山町の顔」をつくろう
09	資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう
10	若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう
11	新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう
12	安心して子育てができる環境をつくろう
13	普段から健康な暮らしを意識しよう
14	心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう
15	高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう
16	誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう
17	すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう
18	「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう
19	暮らしを支える住宅環境を充実させよう
20	次世代のために土地や建物を管理し有効に使う
21	交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう
22	安全で快適な交通環境を実現しよう
23	安全で安定的に上下水道を持続しよう
24	安定した情報通信環境を維持しよう
25	町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう
26	みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう
27	大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう
28	目の前のかけがえのない風景を守り、自然の力を活かそう
29	脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう
30	豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう
31	地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう
32	まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう
33	異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう
考え方1	協働・共創によるまちづくりの推進
考え方2	情報発信の強化・デジタル化の推進
考え方3	横断的な取り組みの推進
考え方4	質の高い行財政運営の推進
考え方5	信頼される行政の実現